



平成 25 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 銀座山形屋
代 表 社 名 代表取締役社長 山形 政弘
(J A S D A Q コード番号 8 2 1 5)
問 合 せ 先
役職・氏名 管理部長 渡辺 光潤
電 話 03-6680-8711

資本準備金の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

当期の業績は、テーラー銀座山形屋のプロとして 1 着 1 着を大切に販売してきた結果オーダーマイド売上高が増収となり、販売費及び一般管理費の削減にも努め利益段階において黒字化傾向が見え始めておりますが、一部子会社に対する貸倒引当金の繰入の計上により当期純利益は損失となりました。このため、当社といたしましては、繰越欠損の欠損填補を行い早期復配体制を目指すため、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行いたいと存じます。

2. 要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものといたします。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 242,303,138 円 (減少後 0 円)

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 242,303,138 円 (振り替え後 242,303,138 円)

3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成 25 年 5 月 13 日 (月)

(2) 株主総会決議日 平成 25 年 6 月 26 日 (水) (予定)

(3) 効力発生日 平成 23 年 6 月 26 日 (水) (予定)

なお、資本準備金の額の減少につきまして、会社法 449 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、債権者異議申述の手続きはありません。

(注) 上記内容につきましては、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。また、本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以 上